

●香川県告示第377号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年9月21日から同年10月12日まで一般の縦覧に供する。

平成22年9月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 193号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原上字五味尾 76番1地先から	前	8.3~15.0	269	社会資本整備総合交付 金事業による歩道新設
高松市塩江町安原上字五味尾 130番1地先まで	後	12.0~51.3	269	